

令和4年12月19日

議会運営委員長 櫻井 道明 様

文教福祉常任委員長 平野 裕子

### 文教福祉常任委員会における議事運営について

12月13日の文教福祉常任委員会において、当該委員会の委員長である、私、平野 裕子に対し、不信任決議及び辞職勧告決議が提出され、両決議ともに可決されました。

これらは、「委員長権限において、高橋とみお委員の発言を中止する旨要請した」ことを理由として提出されたものですが、発言を中止した事実はなく、当該委員の発言を簡明にすることを促し、円滑な委員会運営を期するため、要請したものであり、委員長の議事整理権の範疇であると認識しております。

委員会の使命である、付託案件の専門的審査を第一義として、円滑かつ効率的な委員会運営を図るため、今後とも引き続き、委員長としての職責を全うする所存でございます。

以上